

近くの飲食店等の食器洗いや清掃などの仕事を希望するなら



キッチンスタッフ科 1か月(約60時間)コース 【令和7年度 募集要項】



訓練内容(経験する業務内容)

・食器や調理器具の洗浄(機械洗浄・手洗い)、片付け、清掃、調理補助、その他雑務

※実習先での就職を目指す訓練のため、障害の程度や作業能力、従業員の充足状況によって訓練内容が変わります。

※作業の一部または全てを経験し、長く続きそうな作業での就労を目指します。実際の業務を経験することによって、就業に向けた成果や課題が見えてきます。

※訓練後は、アセスメント(訓練受講者の強みや就労に向けた課題)をフィードバックします。



訓練場所

・大阪王将の各店舗、広島料理専門 酔心 本店、ホテル法華クラブ広島

※仕事理解をある程度深めた上で、訓練を希望する場所や仕事内容、優先したいこと、苦手や配慮等をご連絡ください。こちらで実施事業所と相談してから訓練が可能かどうかを判断します。そして、訓練が可能な場合には、応募書類をハローワークに提出していただきます。その後、入校選考(面接)の日時を調整して、当校から連絡します。



訓練期間及び訓練時間

・1か月(60時間～70時間程度)、随時開始(繁忙期を除く)

・週に4日～5日(平日のみ)

・1日4時間～6時間程度(受講者本人や実習先の希望による)

※例:1日4時間の場合、15日間の訓練となります。



受講料及び保険の加入について

・受講料は無料です。

・実習中の賠償事故の補償のための保険に入られていない場合は、職業訓練生総合保険の加入が必要です。保険料は訓練期間によって1,550円(15日間まで)～1,900円(1か月間まで)となります。



対象者(受講条件)

・ハローワークの求職登録者で、精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)や身体障害・知的障害・特定疾患があり、訓練受講が妥当であると認められる方

※就労移行支援施設等の利用者も、就労を目的とした「施設外支援」としての入校が可能です。

※居住地管轄の公共職業安定所(ハローワーク)で、ご相談、お申し込みください。



給付金

・訓練手当や交通費、昼食代などの支給はありません。賃金の支払いもありません。雇用保険の失業等給付や求職者支援制度の給付金を受給しながら訓練を受講する制度が利用できる場合があります。詳しくはハローワークでご相談ください。



募集期間

・令和8年2月6日(金)まで随時募集



応募書類

・委託訓練用入校願書(写真:タテ4cm×ヨコ3cmを貼付け)

・精神障害のある方:主治医の意見書

(提出日の3か月以内のもの、ハローワークで入手)

・特定疾患のある方:医療受給資格者証の写し

※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。



選考試験

・当校(広島市外の場合は、最寄りのハローワークなど)と希望する店舗で面接試験を行います。応募受付後に調整をしてから、選考の日時や場所などを連絡しますので、ご対応願います。選考試験は保護者・支援者の同伴も可能です。選考当日は冷暖房や室温変化に対応できる服装でお越しください。

1. 選考日時、場所:応募受付後、調整の上決定し連絡
2. 持参物:お薬手帳(薬剤情報提供書、お薬の説明書)



【お問合せ先】広島障害者職業能力開発校 (障害者委託訓練担当)

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-23

TEL:082-254-1766(平日9時～17時) FAX:082-254-1716



障害者委託訓練のHP